

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

環境 局

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	金 計 任用 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成 度		
																		R2	R1						H30	当該年度の目標値の算出根拠
環境創造課	1	環境審議会運営事務	H 16 -	市(直営)	本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が健康的で文化的な生活を営むことができる良好な環境の創造に資する。	静岡市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項について調査、審議を行う。	①審議会の開催 ②議事録の作成・公表	①1回以上 ②1回以上	①1回 ②1回	一般	292	-	157	1.0	0.0	環境の保全に関する基本的事項の調査・審議	当該案件があれば開催、調査・審議	3件	1件	4件	静岡市環境審議会では、例年報告する各種計画の進捗報告のほか、諮問や報告などが必要と認められる当該案件等があった場合に、調査・審議を行うため設定した。	3件	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	環境基本計画及び温暖化対策実行計画の策定に当たり専門的意見を聴取する等のため、令和4年度は複数回開催する予定。
環境創造課	2	環境影響評価審査会事務	H 27 -	市(直営)	本市の豊かな自然環境を保全するため、大規模な開発事業が環境に与える影響について事前に検討することにより、その事業に係る適正な環境配慮がされることを確保する。	静岡市環境影響評価条例に基づき、市長の諮問に応じ、環境影響評価等に関する事項について調査審議を行う。	①審査会の開催 ②議事録の作成・公表	①随時開催 ②随時実施	①0回 ②0回	一般	183	-	0	1.0	0.0	環境影響評価対象事業の調査・審議	当該案件があれば開催、調査・審議	(未開催)	1件	(未開催)	静岡市環境影響評価条例の該当案件等があった場合に、環境影響評価等に関する事項について、審査会で調査・審議を行うため設定した。	0件	-	-	令和3年度は、対象となる事業が無かったため。	環境影響評価条例の対象事業件数が非常に少ないため、職員のノウハウが不足しがちである。そのため、普段から条例・規則等の理解を深めるとともに、関係課との連携や情報収集を行い、今後の開催に備える。
環境創造課	3	地球温暖化対策普及啓発事業	H 28 -	市(直営・委託)	本市の民生家庭部門におけるCO2排出量が増加傾向にあることを踏まえ、市民に温暖化防止、省エネへの取組の意識醸成を図る。	①清水エスパルスと共同で国民運動「COOL CHOICE」を推進 ②民間事業者等と連携した啓発事業の実施 ③省エネ住宅の普及促進	①清水エスパルスと連携した啓発活動の実施 ②民間事業者等と連携したイベントの実施 ③静岡市版ZEH建築等事業補助金の周知回数	①4回 ②3回 ③5回	①4回 ②3回 ③5回	一般	26,159	-	18,593	2.0	0.0	COOL CHOICE賛同者数	5,000人	4,152人	10,122人	9,630人	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、今年度実施予定の普及啓発事業の想定リーチ数や昨年度実績をもとに、目標値を5,000人とした。	5,174人	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	これまで様々な企業と連携し、市民の皆さんの温暖化対策に資する具体的な行動促進につながる事業を実施してきたが、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けては、更なる訴求が必要である。そのため、新たな手法を取り入れ、企業と連携した効果的な事業を実施していく。
環境創造課	4	市の事務事業における温室効果ガス削減事業	H 22 -	市(直営・委託)	静岡市環境マネジメントシステム及び「エネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、市の事務事業全体において環境負荷の低減を図る。	①静岡市環境マネジメントシステムの適切な管理・運営 ②法定書類(定期報告書、中長期計画書)の作成及び市有施設の省エネルギー対策支援	①内部環境監査及び外部環境監査の実施数 ②法定書類の提出	①内部監査32か所、外部監査3か所 ②9月	①内部監査32か所、外部監査3か所 ②9月	一般	861	-	861	1.0	0.0	①共通目標の達成率 ②エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位(エネルギー総使用量/施設総延べ床面積)の変化	①100% ②-1.0%	①99.4% ②-1.6%	①99.9% ②-2.0%	①100% ②-2.9%	①直近3か年の実績値をふまえ、全ての対象課・施設がそれぞれの目標を達成できている状況として、100%に設定した。 ②「エネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」では、エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位変化について、1%削減を目標値としているため。	①99.7% ②-0.9%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	現環境マネジメントシステムの共通目標は、各課・各施設で主観的に評価する目標や定性的な目標が中心であったため、成果が分かりづらい点が課題であった。このため、令和4年度からは紙の使用量に関する定量的な目標を設定し、使用量削減に向けて取り組んでいく。
環境創造課	5	中小企業者向け省エネルギー対策支援事業	H 21 -	市(直営)	市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減を図る。	①エコアクション21の取得支援 ②省エネに取り組む中小企業者に対する支援 ③省エネ機器を導入する中小企業者に対し、補助金を交付	①エコアクション21補助件数 ②中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業の派遣件数 ③中小企業者省エネ設備導入事業補助金の交付件数	①8件 ②16件 ③16件	①8件 ②18件 ③13件	一般	2,400	-	2,039	1.0	0.0	支援事業実施に伴う二酸化炭素排出削減量	53.7t-CO ₂	54.7t-CO ₂	37.5t-CO ₂	121.8t-CO ₂	各支援事業が利用されることにより、削減が期待される二酸化炭素排出量の積上げにより設定した。令和3年度目標値については、平成28～令和2年度の5か年の削減実績の平均値を基に、53.7t-CO ₂ と設定した。	46.4t-CO ₂	B	B	エコアクション21及びアドバイザー派遣を受けても補助金申請に至らないケースがあり、その一因として申請書類の複雑さがハードルになっている点が見られる。そのため、申請者に対して丁寧なサポートを実施していくほか、申請書類の簡素化も検討していく。	アドバイザーの派遣を受けても補助金申請に至らないケースがあり、その一因として申請書類の複雑さがハードルになっている点が見られる。そのため、申請者に対して丁寧なサポートを実施していくほか、申請書類の簡素化も検討していく。
環境創造課	6	次世代エネルギーパーク関連施設管理運営事業	H 16 -	市(直営・委託)	市民が身近に新エネルギーに触れる機会を提供し、新エネルギーの啓発を図る。	①小型風力発電施設「風レンズ風車」の維持管理 ②三保貝島環境啓発広場管理運営	①施設の保守点検及び維持管理委託 ②次世代エネルギーパークのPR動画作成	①1件 ②3本	①1件 ②3本	一般	1,805	-	1,982	0.5	0.0	次世代エネルギーパーク啓発動画閲覧回数	3,000回	147回	-	新型コロナウイルスの影響により、従来の方法(バスツアーの開催等)での啓発が困難となったため、昨年度に引き続き、次世代エネルギーパークを紹介する動画を作成し、公表する予定。目標値については、令和元年度施設見学利用者数(2,544人)と、昨年度よりもPR回数が多いことを考慮し、3,000回とした。	579回	C	C	新エネルギー設備の維持管理業務では、定期点検において発見された故障について予算を流用して対応し、正常に移働させることができた。一方で動画での普及啓発については、これまで作成してきた動画や他業務で作成したものを組み合わせるの周知に努めるとともに、より魅力的な動画を作成する。	新エネルギー設備は現在正常に稼働しているが、経年劣化等による新たな修繕必要箇所も発見されているため、確実に対応していく。動画での普及啓発については、これまで作成してきた動画や他業務で作成したものを組み合わせるの周知に努めるとともに、より魅力的な動画を作成する。	
環境創造課	7	水素タウン促進事業	H 28 -	市(直営・委託)	地球温暖化対策や防災対策、産業振興の観点から、地域特性を踏まえ水素エネルギーを活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向けた取組を促進する。	①水素エネルギー利活用促進協議会の開催 ②「る・く」と連携した子ども向けの普及啓発 ③燃料電池自動車に対する導入費補助金	①協議会の開催 ②水素をテーマとした「る・く」のテーマイベントの実施 ③水素タウン促進事業補助金の周知回数	①2回 ②9回 ③10回	①1回 ②9回 ③10回	一般	7,293	-	1,550	1.0	0.0	イベント来場者における水素を活用したまちづくりを必要と思う市民の割合	95.0%	94.4%	95.0%	80.2%	昨年度及び一昨年度の実績値を踏まえ、目標値を95.0%とした。	94.5%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	水素に関する市民の意識醸成をより一層図るため、学校現場との連携も図りつつ、昨年度「る・く」と共同開発した教育プログラムの普及に努めていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																		R2	R1	H30			当該年度の目標値の算出根拠			
環境創造課	8	風力発電施設除却事業	R 3 - R 3	市(直営・委託)	建設後、耐用年数である17年が経過した静岡市風力発電施設「風電君」を安心・安全に撤去する。	風力発電施設本体(ブレード・ハブ・ナセル・タワー)及び埋設配管等周辺設備の撤去	①風力発電施設解体工事の実施 ②風力発電施設除却事業に係る電気設備修繕の実施	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	251,700	-	205,242	0.5	0.0	除却事業の進捗率	100%	-	-	-	本年年度の事業完了を目標値として設定した。	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	令和4年度の実施なし。
環境創造課	9	生物多様性地域戦略事業	H 22 -	市(直営・委託)	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	①リーディングプロジェクトの進捗管理実施 ②出前講座の実施	①21事業 ②4回	①21事業 ②5回	一般	2,902	-	2,900	2.0	0.0	生物多様性の概念及び保全活動の注目度(環境情報発信サイト「げんたんげんてちょう」閲覧数)	40,700件	39,738件	37,400件	33,899件	市民の外来生物に対する興味・関心が高まっていることを踏まえ、直近3か年の平均値の10%増の40,700件を目標値として設定した。	53,257件	S	A	イベント情報等のコンテンツを充実させたほか、トップページの改修などを行い目標を達成することができた。一方で、前年度に引き続き市内で外来生物発見情報が寄せられているといった課題もあることからA評価とした。	閲覧数を増加させるため、引き続き庁内関係課や市民活動団体と連携し環境関連イベントに係る情報を収集して、発信していくと同時に、コンテンツの充実や閲覧しやすいレイアウト、より投稿しやすい仕組みなどについても引き続き改修し、閲覧数向上を図る。また、昨今の発見により市民の関心が高い特定外来生物などの情報についても積極的に発信し注意喚起を行っていく。
環境創造課	10	環境教育推進事業	H 19 -	市(直営・委託)	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	①環境学習指導員の派遣 ②各種環境学習会の開催	①180人 ②50回	①188人 ②92回	一般	7,136	-	6,527	2.0	0.0	環境学習会等への参加者数	3,240人	1,741人	3,410人	3,322人	生涯学習推進大綱における令和4年度の目標値が3,250人(H31事務事業総点検の目標値3,220人から毎年10人ずつ加算)であることから3,240人として設定した。	1,970人	C	A	指導員派遣及び学習会開催は目標以上に実施したものの、新型コロナウイルス感染症対策の一環として参加者数を絞ったものなどもあったため、アウトカム目標を達成することができなかった。一方で、対人によらず環境教育を実践できる動画を13本作成し、計11,275人(令和4年5月末現在)の視聴を集めることができたためA評価とした。	視聴数の向上に向け、これまでで作成公開した動画の視聴分析等を行い、市民が求めるテーマに則した動画を作成していく。
環境創造課	11	放任竹林対策事業費	-	市(直営・委託)	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給 ④里山整備委託(竹林伐採)	①延80回 ②6団体 ③20団体 ④0.8ha	①延77回 ②9団体 ③28団体 ④0.8ha	一般	9,836	-	8,699	1.5	0.0	里山保全団体の活動の継続	81.0%	78.7%	73.6%	82.4%	令和元年10月時点で設定した令和4年度の目標値である84%に向けて、3%ずつ増加を毎年度の目標値とする。(目標値 R01...75%、R02...78%)	71.4%	B	A	新型コロナウイルス感染症対策として活動を自粛する団体もあつたため、アウトカム目標を達成することができなかったものの、補助金交付や消耗品支給は目標を大きく上回ることであったため。	各団体が行うユニークな取組みなどの情報を共有することにより、個々の活動の質や継続性を高めることにつながるための意見交換会を開催することとしているが、休止状態にある団体へも参加を呼びかけ活動再開を促していく。
環境創造課	12	南アルプスユネスコパーク管理運営計画推進事業	H 19 -	市(直営・委託)	平成27年3月に策定した南アルプスユネスコパーク管理運営計画(静岡市域版)に基づき、①自然環境の保全、②調査と教育、③地域の持続的な発展を図るための事業を推進する。	①自然環境の保全(高山植物、ライチョウ保護事業等) ②調査と教育(南アルプス環境調査等) ③地域の持続的な発展(普及啓発、情報発信等)	①防鹿柵の設置・維持管理 ②高山植物保護・森づくりセミナー開催 ③ライチョウサポーター向け研修会開催 ④南アルプス動植物環境調査 ⑤HP「南プス」の更新 ⑥普及啓発展示等の実施回数	①2か所 ②2回 ③1回 ④1回 ⑤10回 ⑥10回	①2か所 ②2回 ③1回 ④1回 ⑤10回 ⑥10回	一般	22,376	-	15,960	4.0	0.0	南アルプスユネスコパークの認知度 ①市政アンケートモニター(4年に1度) ②来場者アンケート	①- ②61%	①- ②60%	①- ②51%	①47% ②55%	①市政アンケートモニター調査は4年に一度実施し、認知度47%(H30から4年後(R4)の目標値54%を南アルプスユネスコパーク管理運営計画「静岡市域版」中期実行計画の目標値として設定。 ②来場者アンケート(写真展等の来場者)は、H30年度において市政アンケートモニターより8%高かったことから、令和4年度の目標値を62%(市政アンケートモニター54%)に設定し、普及啓発を行うことにより平均して、年間1.75%ずつ上昇することを見込み、令和3年度の目標値を61%に設定した。	①- ②60%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成したため。	エコパークの環境保全に取り組む人材を育成するため、高校生を対象に南アルプスで高山植物保護セミナーを開催しているが、今後は、子どもから大人まで幅広く市民が参加できる活動にも取り組み、認知度向上につなげていく。
環境保全課	13	大気常時監視業務	-	市(直営・委託)	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	大気汚染物質(二酸化硫黄等7物質)、有害大気汚染物質(揮発性有機化合物等22物質)の大気中濃度の監視	①測定局の環境基準適合状況評価に必要な有効測定時間数 ②有害大気汚染物質の測定回数	①6,000時間以上 ②年2~12回(項目別)	①7,714時間 ②年2~12回(項目別)	一般	41,894	-	37,997	1.4	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①市域の大気環境を評価するのに必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等において一定の調査及び指導を行うことにより削減可能な項目(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)について環境基準の達成度を目標値に設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)					⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度	
																		R2	R1						H30
環境保全課	14	大気常時監視施設の整備業務	-	市(直営)	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	機器の更新台数	4台	4台	一般	7,600	-	6,418	0.6	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進める。
環境保全課	15	工場・事業場に係る大気汚染規制業務	-	市(直営・委託)	工場・事業場の事業活動に伴い発生するばい煙等を規制し、大気汚染の防止を図り、市民の生活環境を保全する。	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく届出の審査、排出基準遵守の指導等	①立入検査件数 ②立入検査件数のうち煙道測定件数	①45件 ②11件	①59件 ②11件	一般	1,208	-	1,052	1.4	0.0	排出ガスの管理に関する法令遵守(排出基準の遵守・自主測定の実施・自主測定における排出基準の遵守)の割合	92%	90%	91%	94%	93%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	施設の規模、自主測定の実施状況等を考慮し、環境負荷の高い事業場を重点的に立入検査を行うように立入計画を見直していく。	
環境保全課	16	河川等水質常時監視業務	-	市(直営・委託)	水質汚濁防止法に基づき河川、海城、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握する。	河川、海城、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握するとともに、規制対象事業場に対する基準遵守指導等	①河川・海城・湖沼等の公共用水域調査地点数 ②立入検査件数	①公共用水域87地点(年1~8回)、地下水40地点(年各1回) ②67件	①公共用水域87地点(年1~8回)、地下水40地点(年各1回) ②67件	一般	15,949	-	15,668	1.5	0.0	①河川・海城の環境基準達成率 ②排水の管理に関する法令遵守の割合	①95% ②94%	①93% ②93%	①93% ②93%	①100% ②96%	①93% ②90%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標をほぼ達成できたため。	立入検査時に、自主測定の実施及び排水処理施設等の適正な維持管理を指導し、排水基準に適合するよう継続して指導していく。
環境保全課	17	地下水利用対策の推進	-	市・補助等(直営・交付先)	静岡県地下水の採取に関する条例に基づく規制等により地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策協議会に関する事務	①水位の測定地点数 ②塩水化の測定地点数 ③自噴量の測定地点数	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	一般	1,324	-	1,006	1.3	0.0	①地下水位の著しい低下が生じなかった観測井の割合 ②塩水化が著しく進行しなかった観測井の割合 ③自噴量が著しく低下しなかった観測井の割合	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③91%	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	地下水を安定的に利用できるように、観測を継続するとともに、変動があった地点について注視していく。
環境保全課	18	生活環境における騒音、振動監視業務	-	市(委託)	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握する。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動等の監視	①環境基準達成率(一般環境騒音等) ②環境基準達成率(自動車交通騒音)	①37地点(年1回) ②15地点(年1回)	①37地点(年1回) ②15地点(年1回)	一般	6,480	-	5,813	0.8	0.0	①環境基準達成率(一般環境騒音等) ②環境基準達成率(自動車交通騒音)	①85% ②98%	①85% ②98%	①80% ②98%	①90% ②98%	①85% ②98%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	引き続き調査を実施し、事業者に対して指導を継続していく。
環境保全課	19	水質汚濁事故対応業務	-	市(直営・委託)	公共用水域において発生した水質汚濁事故に速やかに対応し、被害の拡大を最小限に抑止する。	河川等における油、有害物質等の流出、魚類のへい死等の水質汚濁事故の対応	水質汚濁事故対応着手率(即時)	100%	100%	一般	1,356	-	1,005	0.8	0.0	水質汚濁事故発生時に発生源が判明した場合において原因者に改善指導を実施した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	河川管理者等と連携し水質汚濁事故に迅速に対応するとともに、関係機関が集まる会議において、発生した水質汚濁事故の現状について周知を図り、未然防止に取り組んでいく。
環境保全課	20	大気汚染・悪臭苦情対応業務	-	市(直営)	大気汚染、悪臭に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく大気汚染、悪臭に関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	100%	一般	434	-	361	1.6	0.0	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	解決が困難であったり、長期化する案件への行政対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして、解決できるよう導いていく。
環境保全課	21	騒音振動苦情対応業務	-	市(直営)	騒音、振動に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく騒音、振動に関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	100%	一般	602	-	383	1.6	0.0	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	規制がかからない事業所からの騒音苦情など、解決が困難な案件への対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして解決できるよう導いていく。

①所属 所名	№	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	金 計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	余計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達 成 度	
																	R2	R1	H30						
環境保健研究所	22	環境保健研究所管理運営事業	S 60 -	市(直営・委託)	環境保健研究所を適切に維持管理し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	①庁舎管理のための委託業務の発注、機器の修繕及び光熱水費等の予算管理 ②移転整備事業の完了までに最低限必要な施設修繕の実施	①委託業務の発注件数 ②修繕業務の発注件数	①10件 ②2件	①10件 ②5件	一般	18,339	—	14,142	2.0	0.0	管理瑕疵に起因する事故被害発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	・予定している施設管理に関する委託業務10件については、すべて実施した。 ・施設修繕については、2階事務室電話機増設工事及び2階女子便所回収工事を予定どおり実施するとともに、緊急対応として、ガス警報器取替修繕等を実施した。 ・これらにより、事故被害が発生することのないよう、適切に施設管理を行った。	新研究所に移転するまでの間、必要となる施設修繕を適宜、実施していく。
環境保健研究所	23	情報発信・市民学習支援業務	S 60 -	市(直営)	市民目線に立ったテーマを選定のうえ調査研究し、情報発信する。	①市政出前講座の実施 ②研究所だよりの発行	①実施回数 ②ホームページへの掲載回数	①5回 ②3回	①5回 ②3回	一般	841	—	691	0.6	0.1	実施した市政出前講座に対する参加者の理解度	95%	100%	—	—	97%	A	A	・受講者80人中、アンケートを回収できた69人のうち67人から「とても理解できた」又は「理解できた」との回答を得ることができた。	今後も受講者のニーズに合わせた講座を実施していくとともに、講座で使用する教材に動画を活用するなど、理解を深めるための資料作りに努めていく。
環境保健研究所	24	公衆衛生試験検査業務	S 60 -	市(直営・委託)	感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査に対応し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	①微生物に関する行政依頼検査の実施 ②理化学に関する行政依頼検査の実施	①微生物に関する試験検査件数 ②理化学に関する試験検査件数	①3,900件 ②400件	①10,652件 ②245件	一般	27,646	—	26,819	8.9	0.8	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	—	—	100%	A	A	・全ての依頼検査に対し、迅速かつ適切に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器の不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。	引き続き全ての依頼検査に対し、迅速かつ適切に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器の不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。
環境保健研究所	25	環境試験検査業務	S 60 -	市(直営・委託)	有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査に対応し、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	環境に関する行政依頼検査の実施	環境に関する試験検査件数	516件	712件	一般	8,274	—	7,724	4.3	0.0	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	—	—	100%	A	A	・全ての依頼検査に対し、迅速かつ適切に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器の不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。	引き続き全ての依頼検査に対し、迅速かつ適切に対応することができるよう検査機器の保守点検を確実に実施するとともに、機器の不具合が生じた場合には迅速に修繕、更新等の対応を図っていく。
環境保健研究所	26	公衆衛生機器整備事業	S 60 -	市(直営)	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	3件	14件	一般	26,431	—	23,523	0.7	0.1	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	—	—	100%	A	A	・計画どおり機器を整備し、全ての依頼検査に対応可能な体制を維持することができた。	全ての依頼検査について、適切に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要があるところ、近年、国庫負担金対象機器の一部が計画対象外とされているため、地方衛生研究所全国協議会を通じて本市発案により、予算枠の十分な確保を求める要望書を厚生労働省宛提出した。また、機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直ししていく。
環境保健研究所	27	環境分析機器整備事業	S 60 -	市(直営)	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため定期的に機器を更新して検査体制の維持及び強化を図り、もって市民の健康に関する安全、安心を確保する。	機器整備計画に基づく検査機器の整備	機器整備計画に基づく検査機器の整備	2件	2件	一般	6,570	—	6,490	0.2	0.0	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日2日以内に報告できた割合	100%	100%	—	—	100%	A	A	・計画どおり機器を整備し、全ての依頼検査に対応可能な体制を維持することができた。	全ての依頼検査について、適切に対応することが可能な体制を維持するべく機器を整備していく必要があるため、機器購入の優先順位を精査し、機器整備計画を定期的に見直ししていく。
環境保健研究所	28	環境保健研究所移転整備事業	R 3 - R 7	市(直営・委託)	検査機器等の増加に伴う狭あい化及び建築後55年以上の経過に伴う老朽化が著しい環境保健研究所を移転整備することにより、検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化を図り、もって市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心を確保する。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥既設解体工事	①基本・実施設計の実施 ②移転用地地質調査の実施	①実施(継続) ②実施(完了)	一般	81,968	—	9,731	0.3	0.0	実施設計の進捗率	100%	—	—	—	70%	B	B	・移転整備事業の全体スケジュールに影響は出ていないものの、免震建築物の設計において、移転用地の地質調査結果により国土交通大臣の認定を受ける必要があることが判明したため、認定手続に日数を要することとなり、次年度も継続して実施することとなった。	今後の建設事業に影響のないよう設計業務を遅滞なく完了させる。また、移転用地に隣接する静岡地方気象台及び周辺自治会と連絡を密にして丁寧な事業説明を行うとともに、必要な措置を講じて円滑に事業を進めていく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
ごみ減量推進課	29	資源循環啓発施設運営事業	H 23 -	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	資源循環啓発施設の運営	①児童向け環境学習講座の開催回数 ②一般向け環境学習講座の開催回数	①100回 ②20回	①151回 ②16回	一般	59,230	—	59,213	1.0	0.0	児童向け環境学習の理解度	100%	96%	96%	93%	環境学習は、環境に係る現状・課題・知識・考え方について啓発するために実施しており、受講者全員が理解することを目指すため、100%を目標値に設定した。	96%	A	A	講座の内容・実施手順等について関係者で確認するなどした結果、理解度は96%と高い成果があったため。	小学生のみでなく、こども園などの未就学児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした環境学習の拡充を図っていく。また、理解度の低い項目はさらにわかりやすい資料の作成に努める。
ごみ減量推進課	30	ごみ減量対策事業	S 56 -	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、4Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置して、市民へ啓発する。	啓発イベントの実施回数	5回	8回	一般	4,496	—	2,835	0.4	0.0	ごみ減量意識が向上した人の割合	100%	94%	96%	96%	各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	90%	A	A	参加者の意識の向上率は90%と、目標に近い成果を出すことができたため。	令和3年度と同様に、啓発イベントを通じて、より実践行動に繋がるごみ減量意識の向上を目指す。
ごみ減量推進課	31	最終処分場整備事業	H 31 -	市(直営・委託)	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	1. 工作物等損失補償費調査 2. 不動産鑑定評価 3. 生活環境影響評価 4. 実施設計 5. 自治会館解体補助	委託業務の発注件数	4件	4件	一般	51,009	—	45,965	2.0	0.0	①委託業務の進捗率 ②解体補助の実施	①100% ②100%	①100% ②100%	①50% ②—	①100% ②—	事業の確実な進捗を図るため、業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	実施設計の結果を踏まえ、令和8年度の供用開始に向け、土地所有者の理解を得ながらスケジュール管理を徹底する。
ごみ減量推進課	32	清水ストックヤード建設事業	H 26 -	市(委託)	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	土壌汚染状況調査	委託業務の発注件数	1件	1件	一般	45,000	—	38,878	2.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	100%	50%	—	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	建設予定地内において、ダイオキシン類による地下水汚染及び重金属等による土壌汚染が確認されたため、対策を講じる必要がある。汚染対策工法を検討し、対策工事を実施のうえ、ストックヤード等を整備する。
廃棄物対策課	33	し尿くみ取り料交付金	S 49 -	市(直営)	し尿くみ取り料金の市民負担を軽減するとともに、し尿収集運搬業者の経営安定化に寄与することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿くみ取り料金の一部を市が負担し、し尿収集運搬業者へ交付金として交付する。	交付金の交付	交付実施(9者)	交付実施(9者)	一般	41,795	—	41,660	1.0	0.0	し尿収集運搬業者への交付割合	100%(9者)	100%(9者)	100%(9者)	100%(9者)	市民に代わってし尿の収集運搬を業とする一般廃棄物収集運搬業者9者に対してし尿くみ取り料交付金を交付することにより、市民負担の軽減が図られるため、交付割合100%を目標値として設定した。	100%(9者)	A	A	し尿くみ取り料交付金を計画どおり交付し、目標を達成したため。	適正なし尿くみ取り料金の設定が求められているため、定期的に世帯実態調査を実施するとともに、業者との連絡を緊密に行うことで、正確な状況把握に努める。
廃棄物対策課	34	し尿貯溜槽し尿抜き取り運搬業務	S 44 -	市(委託)	山間部の遠隔地である葵区井川地区及び梅ヶ島地区のし尿の収集運搬を効率的に行う。	葵区井川地区及び梅ヶ島地区のし尿貯溜槽のし尿の抜き取り及び静岡衛生センターへの運搬業務	委託契約締結	1件	1件	一般	5,396	—	4,367	0.5	0.0	対象地区のし尿抜き取り運搬業務が支障なく実施できた割合	100%(80回)	100%(80回)	100%(80回)	100%(80回)	井川及び梅ヶ島貯溜槽から静岡衛生センターまでのし尿抜き取り運搬業務を支障なく実施するため、実施割合100%を目標値として設定した。	100%(70回)	A	A	し尿抜き取り運搬業務を計画どおり実施し、目標を達成したため。	引き続き、適切なし尿抜き取り運搬業務を実施していく。
廃棄物対策課	35	公衆トイレ清掃業務	H 15 -	市(委託)	公衆便所の清掃・維持管理業務を行う。	清水区内1箇所(八千代橋)の公衆便所の清掃・維持管理	委託契約締結	1件	1件	一般	356	—	258	0.5	0.0	清掃回数	183回	183回	183回	183回	隔日の清掃・維持管理により清潔を維持するため、清掃回数を目標値として設定した。	183回	A	A	公衆便所の清掃・維持管理を計画どおり実施し、目標を達成したため。	確実な清掃の実施を継続するとともに、利用状況によっては設置場所における公衆便所の必要性について、地元自治会と情報共有を図る。
廃棄物対策課	36	浄化槽設置整備事業補助金	H 1 -	市(直営)	生活排水処理対策を促進するため、公共下水道事業及び農業集落排水処理事業の認可区域外において合併処理浄化槽の普及促進を図る。	補助金の対象となる区域において浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	設置基数(新規を除く)	150基	135基	一般	102,872	—	102,762	2.0	1.0	本事業により整備した合併処理浄化槽の使用人口(新規設置を除く)	330人(150基)	237人(108基)	249人(81基)	400人(135基)	本事業により整備した合併処理浄化槽の設置基数(新規設置を除く)に平均世帯人員を乗じた人口を目標値とした。	297人(135基)	A	A	合併処理浄化槽の設置者に計画どおり補助金を交付し、目標を達成したため。	市HP上での周知や広報紙への記事掲載等により、本事業の積極的な活用呼びかけを継続していく。
廃棄物対策課	37	産業廃棄物処理業者等の許可事務	S 46 -	市(直営)	廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	産業廃棄物処理業者等の許可を申請する者に対して許可及び指導監督を行う。	許可業者への立入検査の実施	86件	85件	一般	973	—	752	5.0	0.0	指導事項に対する改善達成率	100%	100%	—	—	立入検査時の指導事項については着実な改善対応が求められるため、指導に対する改善状況(改善計画書提出を含む。)を目標値として設定した。	100%(指導41件、改善41件)	A	A	立入検査を計画どおり実施し、目標を達成したため。	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。
廃棄物対策課	38	廃棄物不法投棄監視業務	H 6 -	市(直営・委託)	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	①監視機動班パトロール ②山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール ③不法投棄廃棄物の調査・回収	①出勤日数 ②委嘱者数 ③調査・回収	①90日 ②最大150人 ③随時	①90日 ②135人 ③301件	一般	5,454	—	4,307	2.6	1.6	不法投棄件数	360件以内	333件	287件	296件	平成26年度から平成30年度までの5年間に於ける不法投棄件数の平均値(354.2件)を基に設定した。	301件	S	A	不法投棄に係る回収作業を実施し、目標を達成したため。	不法投棄件数の更なる減少のため、行政によるパトロールや山間地等廃棄物不法投棄監視員による監視体制の強化・持続を図る。

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 1次評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R2	R1	H30						
廃棄物対策課	39	最終処分場跡地等周辺環境影響調査業務	-	市(直営・委託)	最終処分場跡地等の周辺への影響について、環境質を確認することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	最終処分場などが運営されていた土地の周辺の環境質への影響を確認するため、河川水の水質検査等を実施する。	①水質検査業務契約 ②河川水の調査・採水	①1件 ②2地区(年1回)	①1件 ②2地区(年1回)	一般	437	-	329	0.1	0.1	水質汚濁に係る環境基準等適合率	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	環境への影響を確認するため、環境基準適合率を目標値とした。	100%(23項目・59項目)	A	A	水質検査を計画どおり実施し、すべて環境基準等の目標に達成したため。	廃棄物の不適正処理による河川水の水質汚濁の未然防止を図るため、監視機動班によるパトロール、山間地等廃棄物不法投棄監視員からの情報提供等により状況把握に努める。
廃棄物対策課	40	PCB特別措置法に関する事務	H13-	市(直営)	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実に適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	①PCB使用変圧器・コンデンサー等掘り起こし調査の未回答者168件に対するフォローアップ調査を行い、適正保管指導及びR3年度末までの処理完了を促す。 ②市所有PCB廃棄物の計画的処理の推進	①立入等の実施 ②処理年次計画の実施	①立入等168件 ②実施	①立入等168件 ②実施	一般	925	-	113	2.9	3.2	掘り起こし調査・JESCOへの登録実施率	100%	-	-	-	PCB使用変圧器・コンデンサー等掘り起こし調査の未回答者に対し、立入や郵送調査等を実施し、把握したPCB廃棄物に係るJESCO登録等の期限内(R3年度末)処理完了を目標値とした。	100%(168件)	A	A	掘り起こし調査等を計画どおり実施し、目標を達成したため。	令和8年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物について、処分期限までに確実に掘り起こし調査を行う必要がある。PCB廃棄物の保管が判明した事業所については、処分までの間、適正に保管するよう指導していく。
廃棄物対策課	41	吉津地区不適正処理建設残土対応業務	H14-	市(直営・委託)	吉津地区に「燃え殻が混合された密接不可分な建設残土」が不適正に放置されていたことから地元住民の不安を解消するため、水質検査等を実施する。	①ダイオキシン類モニタリング調査の実施 ②水道水の水質基準項目の水質検査の実施	①委託契約締結 ②-1委託契約締結 ②-2地下水調査・採水の実施	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	一般	2,496	-	1,335	0.2	0.1	水質検査結果の基準適合率	100%(612項目)	99.5%(609/612)	99.2%(607/612)	99.8%(611/612)	井戸水を飲料水としている地区の住民の健康面への不安を解消するため、水質基準に完全に適合することを目標値とした。	99.8%(611/612)	A	A	水質検査を計画どおり実施し、大腸菌以外はすべて目標を達したため。	年2回実施している水質検査結果において、ダイオキシン類の検査結果には基準値の超過はみられないが、今後、地下水の水質検査結果を含め、調査項目、頻度等の見直しを検討していく。
廃棄物対策課	42	不法投棄廃家電再商品化等事業	H13-	市(委託)	不法投棄された特定家電用機器について、家電リサイクル法の趣旨に従い、適正処理を行う。	再商品化費用の負担及び集積場所から指定取引場所への運搬(対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機)	委託契約締結	1件	1件	一般	697	-	278	0.2	0.0	特定家庭用機器適正処理	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	不法投棄された特定家庭用機器を家電リサイクル法に則った適正なルートで確実に処理を行うことを目標値とした。	100%(1件)	A	A	不法投棄された特定家電用機器をすべて適正処理し、計画どおり目標を達成したため。	不法投棄される特定家庭用機器の量は、毎年同程度となっている。廃棄物等が投棄されないような土地の管理を適正に行うため、管理者の意識啓発を図る。
収集業務課	43	家庭ごみ収集運搬業務委託	-	市(委託)	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	集積所に排出された家庭ごみ等の収集対応	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	1,314,387	-	1,314,380	1.0	0.0	集積所に排出された廃棄物の対応率	100%(115,379t)	100%(119,458t)	100%(118,732t)	100%(107,949t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、集積所に排出された家庭ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%(125,359t)	A	A	委託業務の進捗管理を適正に行い、家庭から排出されたごみを延滞なく適正に全量収集できた。	令和3年度、完全委託化されたが、今後もより一層委託業者と連携を密にし、不適正に排出されるごみへの適正な対応及び排出抑制の強化に努め、安定的な収集を確保する。
収集業務課	44	資源回収事業(びん・缶類・ペットボトル)	-	市(委託)	家庭から分別排出された資源ごみ(びん・缶類・ペットボトル等)を回収し、資源の有効利用を図る。	集積所に排出された資源ごみの回収及び選別加工	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	425,789	-	418,662	1.0	0.0	集積所等へ排出された資源ごみの適正な全量回収 ①びん ②缶等 ③ペットボトル	①100%(3,960t) ②100%(1,444t) ③100%(323t)	①100%(3,845t) ②100%(1,381t) ③100%(324t)	①100%(3,793t) ②100%(1,323t) ③100%(317t)	①100%(3,966t) ②100%(1,343t) ③100%(317t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、排出された資源ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	①100%(3,787t) ②100%(1,380t) ③100%(338t)	①A ②A ③A	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施できた。	委託業者との連携を強化し、収集体制の更なる効率化を図る。
収集業務課	45	不燃・粗大ごみ戸別収集等経費	-	市(直営・委託)	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	市民からの不燃・粗大ごみ回収依頼を受け、各収集センターが円滑に戸別収集を実施する。	①ごみ受付センターに係る事務処理の円滑な実施 ②受付件数等の把握 ③収集業務の円滑な実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	108,177	-	107,985	1.0	0.0	申込み受付に対する収集対応率	100%	100%	100%	100%	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、受付した不燃・粗大ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%	A	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみを申し込みに合わせて遅滞なく回収し、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	委託業者との連携を強化し、不燃・粗大ごみ戸別収集受付業務の円滑な遂行及び受付システムの安定な稼働確保を図る。
収集業務課	46	廃棄物減量等推進員活動経費	-	市(直営)	推進員と本市が地域との連携を保ちつつ、ごみ減量および環境美化を推進するとともに、市民の廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。	推進員が本市との連携を保ちつつ「4R」の考えに基づき、各地域で減量等を推進するリーダーとしての活動を行う。	①廃棄物減量等推進員委嘱者数(自治会・町内会相当数(山間地除く)) ②研修、勉強会等開催	①880人 ②12回	①918人 ②4回	一般	20,685	-	18,796	1.0	0.2	推進員活動回数	69,000回	68,404回(928人)	74,842回(933人)	64,379回(927人)	H30年度からR2年度(過去3年間)実績の平均値(端数切捨)から目標値を設定した。	64,203回	A	A	推進員の勉強会を学区・地区単位で開催するなどして、推進員活動の啓発・活性化を図り、推進員の活動回数が目標どおりとなった。	自治会に対し幅広い人材からの選任について依頼するほか、推進員の活動環境を整備し、推進員活動の活性化を図る。

①所属 課名	№	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度
																		R2	R1	H30					
収集業務課	47	収集センターごみ収集経費(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市(直営)	本市直営によるごみ収集運搬業務を行うための清掃車の維持管理並びに燃料費及び必要消耗機材購入費等の適切な執行管理を行うことにより、業務効率の維持を図る。	①ごみ収集・運搬業務に係る消耗機材の購入 ②清掃車の維持管理及び燃料費の執行	収集日数	260日	260日	一般	33,374	-	27,719	89.0	13.0	家庭から排出された不燃・粗大ごみの直営車両による適正な全量収集	100%	100% (5,356t)	100% (5,398t)	100% (5,326t)	100% (5,449t)	A	A	収集センターの適正な運営により、家庭から排出された不燃・粗大ごみを遅滞なく適正に全量収集できた。	塵芥車等の車両の維持管理を適正に実施し、収集運搬業務の確実性、安全性の一層の向上を図る。
収集業務課	48	収集センターごみ収集車等整備経費(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市(直営)	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両:4t塵芥車、小型貨物、軽貨物	①塵芥車購入台数 ②小型貨物購入台数 ③軽貨物購入台数	①1台 ②1台 ③1台	①1台 ②1台 ③0台	一般	11,900	-	10,615	0.2	0.0	車両整備不良による事故ゼロ	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう務める。
収集業務課	49	清水ごみ受付センター運営経費	-	市(直営・委託)	清水ごみ受付センターの安全かつ安定した運営を図り、家庭ごみの受入業務を効率的に実施する。	①受入業務 ②資源ごみ運搬処分業務等の事務事業運営 ③施設及び設備の維持管理	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	45,581	-	43,996	0.2	0.0	①ごみ受付センター開場日数 ②受付したごみを適切な全量処理(不燃・粗大ごみ受入量、資源ごみ(びん、缶・金属、ペットボトル、古紙・古布、小型家電)受入量)	①310日 ②100% (不燃1,280t、資源636t)	①310日 ②100% (不燃1,290t、資源690t)	①311日 ②100% (不燃1,061t、資源623t)	①309日 ②100% (不燃873t、資源725t)	①310日 ②100%	①A ②A	A	委託業者との連携を密にすることで、年間を通じて適切にごみの受け入れ業務を実施できた。	委託業者との連携を強化し、安全かつ適正な施設運営を図る。
収集業務課	50	集団資源回収事業奨励金交付事業	-	補助等(市・交付先)	地域の自治会・町内会等が行うびん・缶類の集団資源回収に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量・再資源化を図る。	びん・缶などの集団資源回収事業の協力する団体に対し、奨励金を交付する。	①全自治会等への協力依頼 ②奨励金の交付	①1回 ②100%	①1回 ②100%	一般	19,715	-	19,107	0.3	0.4	①びん回収量 ②缶回収量	①3,468t ②1,304t	①3,628t ②1,305t	①3,793t ②1,324t	①3,966t ②1,343t	①3,787t ②1,380t	①A ②A	A	集団資源回収事業に協力する団体に対し奨励金を適正に交付し、目標どおりびん・缶類の分別回収を実施できた。	引き続き、自治会・町内会等の団体の協力を得て、びん・缶類の適正な分別及び資源化の促進を図る。
収集業務課	51	古紙等資源回収活動奨励金交付事業	-	補助等(市・交付先)	廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図るとともに、市民自らが取組むことで、資源化に関する市民意識の向上を図る。	古紙等の回収活動を行う団体に対し、回収実績に応じ、奨励金を交付する。	①減量等推進員への制度説明 ②古紙等資源回収活動内訳書の受領、精査、奨励金の交付	①1回 ②100%	①1回 ②100%	一般	46,600	-	44,382	0.3	0.7	取組団体数	840団体	840団体	901団体	905団体	843団体	A	A	古紙回収活動取組団体に対し奨励金を適正に交付し、取組団体数が目標数に達した。	引き続き、地域主体の古紙回収活動を奨励し、可燃ごみの減量化及び古紙等の再資源化を図る。
廃棄物処理課	52	清掃施設運営経費	-	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき円滑な清掃施設の管理を図る	清掃施設運営の総合的な管理を行う	受け入れた廃棄物の処理委託件数(乾電池、蛍光灯、火災魔材)	5件	5件	一般	35,125	-	33,711	4.0	1.0	受け入れた廃棄物の適正な全量処理(乾電池、蛍光灯等)	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	乾電池・蛍光灯の保管状況を定期的に把握し、適宜収集運搬処理委託等を実施したことで、目標を達成できた。	引き続き、定期的に使用済み乾電池等の保管状況を把握し、適切な業務管理を行っていく。
廃棄物処理課	53	施設環境保全費	S 43 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき施設の管理を図る	清掃施設の環境保全に係る検査・測定業務を行う	①契約件数 ②測定回数	①12件 ②各炉6回 放流水2回	①12件 ②各炉6回 放流水2回	一般	20,917	-	19,970	3.0	0.0	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく排ガス・排水等の基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	各測定により、排ガス・排水基準値に適合していることを確認し、目標を達成できた。	引き続き、大気汚染防止法等の改正に合わせた適正な調査を行っていく。
廃棄物処理課	54	西ヶ谷清掃工場費	S 50 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき西ヶ谷清掃工場の安全且つ安定した管理運営を図る	西ヶ谷清掃工場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①18件 ②4件	①18件 ②4件	一般	2,484,196	-	2,398,531	9.0	5.0	受け入れたごみの適正な全量処理 ①可燃ごみ ②不燃・粗大ごみ	100%	①100% (125,335t) ②100% (1,633t)	①100% (123,277t) ②100% (1,512t)	①100% (116,303t) ②100% (1,286t)	①100% (115,237t) ②100% (1,389t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度
																		R2	R1	H30					
廃棄物処理課	55	沼上清掃工場費	S 42 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき沼上清掃工場の安全且つ安定した管理運営を図る	沼上清掃工場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①31件 ②4件	①31件 ②4件	一般	1,535,769	—	1,483,184	14.0	10.0	受け入れたごみの適正な全量処理 ①可燃ごみ ②不燃・粗大ごみ	100%	①100% (106,495t) ②100% (9,579t)	①100% (119,621t) ②100% (9,368t)	①100% (117,584t) ②100% (9,131t)	①100% (103,650t) ②100% (8,923t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
廃棄物処理課	56	静岡衛生センター運営経費	S 47 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、静岡衛生センターの安全且つ安定した管理運営を図る	静岡衛生センターの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①11件 ②4件	①11件 ②4件	一般	124,525	—	105,580	2.0	0.0	搬入されたし尿の適正な全量処理	100%	100% (56,555kl)	100% (57,971kl)	100% (58,480kl)	100% (56,975kl)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	静岡衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	57	静岡南部中継所運営経費	H 3 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、静岡南部中継所の安全且つ安定した管理運営を図る	静岡南部中継所の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①8件 ②1件	①8件 ②1件	一般	75,158	—	66,540	1.0	0.0	搬入されたし尿の適正な全量受入れ及び搬出	100%	100% (16,672kl)	100% (17,062kl)	100% (19,396kl)	100% (16,583kl)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	静岡南部中継所の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	58	清水衛生センター運営経費	H 5 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水衛生センターの安全且つ安定した管理運営を図る	清水衛生センターの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①10件 ②3件	①10件 ②3件	一般	144,352	—	130,851	2.0	0.0	搬入されたし尿の適正な全量処理	100%	100% (36,425kl)	100% (37,046kl)	100% (38,652kl)	100% (35,597kl)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	清水衛生センターの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	59	庵原衛生プラント運営経費	H 2 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、庵原衛生プラントの安全且つ安定した管理運営を図る	庵原衛生プラントの維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①8件 ②2件	①8件 ②2件	一般	128,553	—	121,176	2.0	0.0	搬入されたし尿の適正な全量処理	100%	100% (14,599kl)	100% (15,154kl)	100% (15,492kl)	100% (15,646kl)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	庵原衛生プラントの延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	60	沼上最終処分場運営経費	S 54 -	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、沼上最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	沼上最終処分場の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①9件 ②2件	①9件 ②3件	一般	95,503	—	93,143	4.0	2.0	搬入物の適正な全量埋立処理	100%	100% (5,267t)	100% (5,657t)	100% (7,309t)	100% (5,380t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	沼上最終処分場の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
廃棄物処理課	61	清水逢坂污水处理施設管理経費	H 1 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水逢坂污水处理施設の安全且つ安定した管理運営を図る	清水逢坂污水处理施設の維持管理業務を行う	①維持管理・保守点検等委託契約事業数 ②施設維持修繕契約事業数	①5件 ②1件	①5件 ②1件	一般	22,510	—	22,236	1.0	0.0	浸出水の適正な全量処理	100%	100% (8,403m)	100% (8,208m)	100% (7,689m)	100% (8,983m)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	清水逢坂污水处理施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
廃棄物処理課	62	清水貝島最終処分場運営経費	H 3 -	市(委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清水貝島最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	清水貝島最終処分場の維持管理業務を行う	維持管理・保守点検等委託契約事業数	4件	4件	一般	33,443	—	32,817	1.0	0.0	搬入物の適正な全量埋立処理	100%	100% (2,942t)	100% (3,559t)	100% (2,071t)	100% (3,013t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	清水貝島最終処分場の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。

① 所属 名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	金 計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達 成 度				
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
廃 棄 物 処 理 課	63	由比最終処分場運営経費	H 30 -	市 (委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、由比最終処分場の安全且つ安定した管理運営を図る	維持管理・保守点検等委託契約事業数	4件	4件	一 般	10,273	—	10,241	1.0	0.0	搬入物の適正な全量埋立処理	100%	100% (1.45t)	100% (1.93t)	100% (1.97t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な廃棄物の埋立処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し、施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に埋立処理することを目標として設定した。	100% (1.20t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	由比最終処分場の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。	
廃 棄 物 処 理 課	64	清掃工場基幹改修事業	-	市 (直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、安定的かつ適正な廃棄物処理を継続するため、改修工事を行う。	沼上清掃工場の基幹改修事業を行う(継続事業)	基幹的設備改良工事及び工事監理の実施	実施	実施	一 般	1,094,450	126,619	1,094,098	2.0	0.0	事業の進捗率(当該年度分)	100%	100%	100%	100%	令和5年度までの継続事業のため、当初計画による当該年度の事業の進捗率を目標として設定した。	100%	A	A	計画通り改良工事を完了した。	次年度も計画的に改良工事を実施していく。